

沿岸広域振興局長告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年8月31日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 丸森権現堂線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
大船渡市大船渡町字下平2番5地先から字上平14番14地先まで	新	A 7.1~5.4 m	m 502.5
		B 30.7~13.3	485.1
	旧	A 7.1~5.4	502.5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
- (2) 期間 平成30年8月31日から同年10月1日まで